

令和3年5月25日

読谷村議会

議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員

比嘉幸雄 印

## 一般質問通告書

第508回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

### 質問要旨

答弁を求める者

- 1 (仮称) 読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業。
  - (1) PFI事業では、個別案件の事情や発注者の目的に応じて多様な事業方式を柔軟に使い分け、官民双方の創意工夫と協働により、質の高い公共施設等の整備を行う事ができます。国の推進事業でもあるPFI事業で読谷村が学校建設などの単独事業ではなく、総合情報センターを中心とした広場・水辺空間機能・駐車場機能・民間収益施設を含めた、いわば読谷村中心部の「まちづくり」を選定した理由は。
  - (2) 以前は人口規模の少ない自治体ではなかなかこのPFI事業というような、新しい方式に手をだすことは出来ないというような風潮がありました。今では「まちづくり」全体がPPP/PFI事業によって取り組む事業となってきました。個別ではなく全体的な面としての「まちづくり」規模が大きすぎて自治体職員の知識が追い付かないのではないかと。関係部署から定期的に人材を移動させ、実際にPFI手法の導入を経験することで効果的に人材の育成を図ることが必要ではないでしょうか。庁内にPPP/PFI推進事業部署はあるか伺う。
  - (3) 地域への対応として、将来的な財政状況見直しや公共サービス水準を維持するために必要な危機意識についても周知共有を図ることが必要と思われまます。PFI手法の導入検討プロセスにおいても、公共施設等の整備や事業手法の選択等に関して施設利用者、地域住民や地元企業等の意見を聞き、施設の設計・建設や事業スキーム等に反映する必要もあるかと思ひますがその具体的な施策はあるか伺う。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(4) PPP/PFI事業導入に際しては、どうしても地元企業の受注機会が減少するといった事が課題として挙げられますが、それについての行政の考えを伺う。</p> <p>(5) 県内でのPPP/PFI事業導入状況の説明を求める。</p> <p>(6) PPP/PFI事業導入について、自治体や民間事業者に対する国の支援内容を伺う。</p> <p>(7) 官・民の適切な役割分担、リスク分担をどう明確にするか伺う。</p> <p>(8) これまでの「仕様発注」とこれからの「性能発注」の違いは。説明を求めます。</p> <p>(9) SPC（特別目的会社）について伺います。一般的なPFI事業は事業開始から、20年余り経つ方式であるためその間ノウハウを蓄積した企業があります。そのノウハウを蓄積した企業は主に都市部にある大手の建設会社等がそのノウハウを蓄積している。地方の自治体がPFI事業を実施すると、だいたいそういう会社が入ってきて主導権をとり、このPFI事業を進めるという事になる。結局は地域活性化を目的として、このPFI事業を導入していかなければならない中であって、どうしても大企業が主導権を握ってしまう。この大企業を排除して地元にある企業、村内だけでは不安というならせめて県内にある企業でこのSPC（特別目的会社）形成は可能か伺う。</p> <p>(10) 民間収益施設についてその内容はどのようなものを想定しているか。説明を求めます。</p>	
<p>2 読谷村の下水道整備について。</p> <p>(1) 読谷村の下水道整備の現状について説明を求めます。</p> <p>(2) 下水道整備について現状を見据え、現計画の軌道修正が必要ではないか伺う。</p> <p>(3) 循環型社会形成推進交付金事業を活用して村内下水道事業を進められないか伺う。</p>	